

令和5年2月17日

小諸市議会3月定例会

令和5年度
施政方針

小諸市長 小泉俊博

本日、令和5年3月小諸市議会定例会の開会にあたり、私の市政経営に対する所信の一端を申し述べ、市議会並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和5年度は、私が市民の皆様から市政経営を託された市長任期2期目の最終年度となります。少子高齢化による人口減少社会が進展するなか、持続可能な自治体を目指し、2期目の公約に掲げた「小諸版ウエルネス・シティ」をさらに着実に推進することで、人口減少を抑制するとともに、市内外の方から「選ばれるまち」となるため、引き続き市民の皆様及び市職員の先頭に立ち、全力で市政経営に取り組んでまいります。

そして、公約を推進するにあたっては、第5次基本構想の将来都市像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸」を目指し、総合計画の6つの政策の柱である「子育て・教育」、「環境」、「健康・福祉」、「産業・交流」、「生活基盤整備」、「協働・行政経営」の分野ごとの目標と整合を図りながら、本市の魅力にさらに磨きをかけ、市民の皆様とともに各種施策・事業を実践してまいります。

さて、令和4年度を振り返りますと、相変わらず社会経済の先行きは不透明でしたが、その中でも「変えること」を恐れず、社会の変革にフレキシブルに対応することが、自治体の浮沈に大きく影響することを強く感じた一年でありました。

新型コロナウイルス感染症については、感染状況に応じて「市長

メッセージ」を発出するとともに、ワクチン接種については、関係医療機関等のご協力をいただきながら、引き続き集団接種を中心とした「小諸モデル」に取り組むなど感染防止に努めてきました。

この間、地方創生臨時交付金を活用した緊急経済対策としては、地域内の消費喚起を目的とした「デジタルクーポン配布事業」や、宿泊者が市内土産店等で使用できるクーポンを配布する「こもろで泊まろうキャンペーン」などを実施したほか、世界的な原油価格や原材料価格の上昇による物価高騰対策として、全市民を対象とした「生活支援チケット」の配布事業などに取り組んできました。

今後も、国の交付金等を最大限有効に活用した事業を展開するとともに、医療・介護従事者など、コロナと闘っている方々に感謝しつつ、早期収束へ向けて市民一丸となってこの困難を乗り越えていくために全力で取り組んでまいります。

令和4年度においては、感染拡大防止と併せてウィズコロナに重きを置いた事業を優先的に取り組んでまいりましたが、このような状況下にあっても、着実に歩みを進め、見える形で成果が現れてきた施策や事業も数多くありました。

ここで、本年度進めてきた特徴的な事業についてご説明申し上げます。

まず、子育て・教育の分野では、「小諸市学校再編基本構想」を策定し、中学校区毎に再編を行うこと、先行して芦原中学校区の坂の上、水明、千曲小学校の再編統合を進めること、そして、市内

全校で小中一貫教育を推進することなどを決定しました。

また、芦原、中央の統合新保育園として「南城森の保育園」を開園するとともに、市内全園で保護者の利便性の向上等のためのＩＣＴ化の検討を進めてきました。

次に、文化財の分野では、国指定重要文化財である「旧小諸本陣問屋場」の改修工事に伴う曳家や、古い町並みの保存活用を目的に「伝統的建造物群保存対策調査」に着手しました。

音楽のまち・こもろについては、昨年引き続き市内小中学校の全国大会における活躍が成果として現われました。

また、文化会館自主事業として「アニソンＢＩＧ３スーパーライブ２０２２」を開催し、水木一郎さんの最後の地方巡業が小諸で開催することが叶い、これまでの功績に対し表彰状を贈呈させていただきました。故 水木一郎様には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

高地トレーニングについては、トレーニング効果のエビデンス作成に包括連携協定を締結している東海大学スポーツ医科学研究所と取り組んだほか、施設整備等の財源確保のため、南城公園野球場の第２期ネーミングライツの契約更新を行い、引き続き大栄小諸球場となりました。

人権を守る取り組みでは、差別動画の運営サイトに対して動画の削除を求める署名活動が行われ、本市を含む該当の動画が削除されるに至りました。

次に、環境の分野では、「小諸市動植物の保護に関する条例」

及び「小諸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の制定に向けた検討を重ね、本 3 月議会に上程する運びとなりました。

また、ゼロカーボンの推進については、庁内に戦略推進本部を立ち上げ、取り組みを強化したほか、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を助成するため、クラウドファンディングによる財源確保に取り組みました。

次に、健康・福祉の分野では、健康づくり事業として、地域のウォーキングサークルとの連携及びアプリを活用した運動習慣定着のための「こもろ健幸マイレージ事業」を推進したほか、健康づくり協力事業所「こもろ健幸応援団」等と連携し、ゲートキーパーの養成に力を入れてきました。

また、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援として「母子健康包括支援センター」における相談支援を実施しました。

高齢者施策では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で生きがいを持ち、自律した生活が送れるように体制づくりを進めてきました。また、いつまでも元気でいていただくための介護予防に係る事業、高齢者が安心して生活できるための地域づくりなど、様々な事業を進めていますが、高齢者福祉センター「こもれび」での介護予防事業も好評をいただきました。そのほか、高齢者の免許証返納が進まない状況を受け、デマンド交通である「こもろ愛のりくん」の利用促進を図るため、「お試し無料乗車券」の配布を 65 歳の方

限定から、75歳の方も対象とするなど利用拡大を図りました。
また、民生児童委員が改選となりましたので、今後も、新たなメンバーにより地域福祉の推進を図ってまいります。

次に、産業・交流の分野では、4月の動物園リニューアルオープンと連動したキャンペーン効果により、懐古園は多くのお客様で賑わい、特にゴールデンウィーク期間中の入込客数は、コロナ前と比較した数値が、県内の主要観光地の中でも突出して高い状況となりました。その後も、ナイト・ズーなどのイベントを再開する中で、来園者数は順調な回復傾向となっています。

また、懐古園のほか、高峰高原、布引観音など市内主要観光地は、春の桜、秋の紅葉のシーズンを中心に1年を通して多くの観光客をお迎えし、人出はコロナ前の水準に戻りつつあります。さらに、市内各所で開催された様々なイベント効果で、まちに活気が出てまいりました。

高原ウエルネスリゾート推進プロジェクトでは、Eバイクの導入・活用と、火山館のバイオトイレの改修など、山岳高原観光のブランド強化が進みました。

移住定住促進については、セミナーや体験ツアーの実施と、引き続き高い成約率を誇る空き家バンクの運営、ログハウス国内トップメーカーによる宅地分譲など、民間事業者との連携により移住定住が一層進み、毎月の人口異動調査に基づく令和4年中の人口の社会増は、167人となり、前年数値の実に10倍となり

ました。

また、旧北国街道沿いから相生町通りを中心に新規出店が相次ぎ、市内では初となるコワーキングスペースの開業など、機を逃さない誘致活動と的確な起業創業支援の成果が現れてきました。

さらに、新産業団地計画に本格着手したほか、半導体関連企業、建設機械関連企業の誘致、本陣主屋を活用した飲食店の誘致などに成功しました。既存企業の支援にも継続して取り組み、業務拡張や空き店舗活用など設備投資に対する支援などを積極的に行ってまいりました。

農業振興においては、コロナ禍のため 1 年遅れでの開催となりましたが、「米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 小諸」を開催し、国際総合部門の最高賞である金賞を、県内で唯一小諸の生産者が受賞しました。

また、小諸産ワインが国内外のコンクールで金賞を多数受賞するなど、その品質が認められ、「KOMORO AGRI SHIFT PROJECT」による「小諸の農のブランド化」の取り組みの成果を市内外に発信することができました。

このほか、「農ライフアンバサダー」に任命した武藤千春さんの発信力や企画力により、農産物の枠を超えて農の魅力が高まってまいりました。

このような産業振興の取り組みは外部からも評価され、東洋経済社が様々な公的データに基づき順位付けをする「住みよさランキング 2022」では、全国 812 の市と特別区の中で

小諸市が３３位となりました。

次に、生活基盤整備の分野では、公共交通を活用した新しいサービスの検討のため、「縁ＪＯＹ！小諸」による MaaS 社会実験として、ウェブサイトの作成、MaaS アプリ「信州こもろ・こまーす」の運用、スマートカート e g g や E V バスの運行等に取り組みました。また、官民連携による「まちタネ広場」の活用をはじめ、パーク P F I による飯綱山公園へのワイナリー・レストラン等の整備が進み、「スタラス小諸」として本年３月２０日にオープンすることとなりました。

防災対策等による市民の安全・安心確保のための取り組みでは、防犯事業により、市内の防犯灯を一斉に L E D 化するとともに、警察と連携して特殊詐欺被害防止の啓発及び防犯カメラの設置の推進を図ってきました。また、防災対策事業では、もしもに備え「長野県弁護士会」、「小諸市社会福祉協議会」と災害協定を締結したほか、昨今の頻発化・激甚化する自然災害への対応として、超高密度観測装置「^ポ^テ^カ P O T E K A」の市内２か所の設置や、中小 7 河川の想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成しました。

最後に、協働・行政経営の分野では、引き続き、持続可能な行政経営を目指した実施計画及び予算編成に取り組みました。

また、企業版ふるさと納税を活用した、産学官連携事業として、

事業構想プロジェクト事業に取り組み、地域再生計画に基づく地方創生の推進を図ってまいりました。

貴重な自主財源であり、地域経済の振興につながる「ふるさと納税」については、コロナ禍及び原油価格や物価高騰等により、嗜好品から生活必需品へニーズが偏るなど大変厳しい状況の中、魅力ある返礼品の掘り起こし等、創意工夫をしてまいりましたが、前年度実績を上回ることではできませんでした。

さて、令和４年度については、各種施策の取り組みの成果が徐々に顕著化し始めてきましたが、今後は、全ての市民の皆様に実感していただけるよう、この流れをさらに力強いものとしてまいります。

また、令和５年度の新型コロナウイルス感染症対応については、政府が感染症法上の分類を、５月８日から季節性インフルエンザと同じ「５類」に引き下げることなどを決定したことから、これに伴う様々な施策・措置の変更点に留意しながら、引き続き、粘り強く取り組んでまいります。

それでは、令和５年度の重点施策について、「第５次基本構想・第１１次基本計画」の政策分野別にご説明申し上げます。

なお、事業の詳細につきましては、本議会において、「予算（案）及び実施計画の説明」の際にご説明いたします。

1 心豊かで自立できる人が育つまち「子育て・教育」

最初に、子育て・教育については、社会情勢の変化にとらわれず、子どもたちが自らの課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動できるよう「生きる力」を育むために、豊かな心と健やかな身体の育成・基礎学力の向上等に取り組み、その学びを支える教育環境の整備に向け、教育委員会とともに施策の推進を図ってまいります。

学校再編については、早期に「学校再編計画」の策定を完了し、この計画を基に再編校の建設・学校運営の検討等に取り組むほか、再編校以外の学校施設の長寿命化等を計画的に進めてまいります。

また、子どもたちの学習習慣、生活習慣の形成への支援、不登校未然防止の取り組みのほか、教員の資質向上や働き方改革の推進など、「学びを支える体制づくり」を進め、市民をはじめ移住者の皆様にとっても、より魅力的な教育環境づくりに努めてまいります。

小諸市の誇る安全で心のこもった美味しい「自校給食」を維持していくため、民間委託を含め効率的な運営方法を引き続き検討してまいります。

また、将来にわたってより良い保育環境が提供できるよう、多様なニーズに合った保育の実施と需要を満たす保育施設の受入れの確保などを進めるほか、引き続き保育園の再配置計画の策定を進めてまいります。そのほか、児童虐待への迅速な対応など、子どもの権利擁護とその家庭への支援を的確に実施するため、関係機関等と連携を強化し、「子ども家庭総合支援拠点」としての機能の充実を図ってまいります。

また、次期「子ども子育て支援計画、保育所等再編計画」策定へ向け、子育て家庭のニーズ把握を行うほか、ＩＣＴの活用により保護者の利便性の向上や保育士業務の効率化を進め、保育環境の充実に努めてまいります。

こもテラス内の病児・病後児保育施設及びファミリーサポートセンターについては、適正な運営管理により、安心して子どもを産み育てる環境の充実を図ってまいります。

音楽のまち・こもろについては、引き続き小中学校の音楽活動の推奨と、作曲コンクールやミニコンサートなどの事業の創意工夫と充実により、市民への浸透を図ってまいります。

国指定重要文化財「旧小諸本陣問屋場」については、解体工事を終え、復原工事に着手するとともに復原後の有効活用策を検討してまいります。

高地トレーニングの推進については、トップアスリートとの交流を推進し、地域振興と健康増進などの市民益につながる取り組みを進めていくほか、２０２８年開催の国民スポーツ大会レスリング会場としての準備を進めてまいります。

人権政策については、全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指し、学校や地域、企業等と連携しながら学習や啓発等を進め、人権意識の高揚を図ってまいります。

2 自然環境を守り、循環型社会の進んだまち「環境」

次に、環境の分野では、小諸市の美しい景観や豊かな自然環境

及び市民の安全で安心な生活環境との調和を図りながら、今の暮らし方を見つめ直し、将来にわたって持続可能な社会の形成を目指してまいります。

ごみの減量・再資源化については、「小諸市廃棄物・再資源化等推進市民会議」等を開催し、具体的なごみ減量へ向けた手法を検討するとともに、次期ごみ処理基本計画を策定します。

自然環境の保全については、市民への情報提供と啓発により市民の行動を促進するとともに、「小諸市動植物の保護に関する条例」の施行により、市民意識の向上を図ります。

「小諸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」の施行により、地域との合意形成や、自然環境と調和した再生可能エネルギーの促進を図ってまいります。特に、地球温暖化対策については、「環境基本計画」及び「CO₂削減計画」を改定するとともに、「小諸市ゼロカーボン戦略推進本部」を中心に、組織横断的に「カーボンニュートラルの実現」を目指してまいります。

生活排水処理については、調査把握した状況を踏まえ、排水処理区の統合や従量制への移行など、業務形態の変更により持続可能な事業運営に取り組んでまいります。

3 一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち「健康・福祉」

次に、健康・福祉の分野では、子どもから高齢者まで、全ての

市民一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

健康づくり施策としては、「第4次健康づくり計画」を策定するほか、健幸づくり応援団等の健康づくり組織と連携し、健幸マイレージアプリの利用促進を図るとともに、母子健康包括支援センターを拠点に、関係課及び関係機関と連携し、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目ない支援を行ってまいります。また、「出産・子育て応援交付金」を活用し、より細やかな支援を進めてまいります。

福祉施策としては、地域福祉の推進役である民生児童委員の組織力等の向上を図るとともに、担い手対策等の課題解決に向け取り組んでまいります。障がい児者、生活困窮者、引きこもり、ひとり親・女性相談等、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する庁内外相談支援の横断的支援体制を強化し、重層的支援体制整備事業へ向けた検討・研究を行います。「小諸市児童発達支援センター」のさらなる機能の向上と、児童通所サービス事業所との連携を進めます。生活困窮世帯に対する「子どもの学習・生活支援事業」では、対象となる世帯への周知を推進するとともに、支援方法や支援内容の充実を図ってまいります。

高齢者支援施策としては、健康教室・フレイル予防のための訪問指導に取り組むとともに、高齢者福祉センター「こもれび」を利用した介護予防事業の推進を図り、地域ケア会議、在宅サービス調整会議の開催に加え、生活支援コーディネーターと協議体を活用

した地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、医師会、浅間南麓こもろ医療センター等の関係機関と連携しながら、情勢の変化に応じ、必要な対応を行ってまいります。

また、感染症の影響や物価高騰による経済的・精神的負担が増大している、ひとり親世帯、生活困窮世帯への相談支援等についても、個別のケースや家族全体の課題をしっかりと捉え、一人も取り残すことのないよう、柔軟で迅速な対応を、小諸市社会福祉協議会等、関係機関と連携して取り組んでまいります。

4 地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち

「産業・交流」

次に、産業・交流の分野では、豊かな暮らしを創出するため、「稼ぐ力」を意識した戦略的な産業振興策を展開し、移住定住促進策と併せて魅力ある「商都・農都・住都 小諸」を創る推進力として人口減少対策に取り組みます。

農業振興については、引き続き「KOMORO AGRI SHIFT PROJECT」による「小諸ブランド」の強化と、農ライフの推進を移住施策との組み合わせで進めてまいります。また、ワイン振興については、全国的に高まった認知度を更に高めるため、銘醸地・小諸50周年記念事業を展開してまいります。

土地改良については、ほ場整備地内等の農業用施設の老朽化に対して計画的な維持補修を進めてまいります。

商工業振興については、「古くて新しいまち」を、まちづくり戦略の基本とし、地域の強みを活かした出店支援や企業誘致に取り組むほか、課題であった競争力を高めるため、新たな産業団地の整備を進めてまいります。また、既存企業の支援や起業創業支援など、商工会議所と連携を強化し進めてまいります。

そして、観光交流面では、こもろ観光局と連携し、「高原リゾートのブランド化」や、「動物園再整備」、「懐古園の魅力づくり」を着実に進めるとともに、新たに開業するウイスキー蒸留所、集積が進むワイナリーとの連携を進めてまいります。

また、これらのプロモーションを通じて「こもろらしさ」を発信し、誘客を図ってまいります。

移住定住の促進については、引き続き民間事業者との連携や既存資源を最大限に活用して取り組み、まちの活性化と人口減少の歯止めにつなげてまいります。

5 安心して快適に暮らせるまち「生活基盤整備」

次に生活基盤整備の分野では、引き続き、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の推進により、利便性が高く、居心地の良い、ひらかれた都市づくりを進めるため、官民共創による「まちタネプロジェクト」をプラットフォームとした小諸駅周辺の地域未来ビジョンの策定を進めるほか、旧小諸本陣問屋場周辺の整備へ向けた活用計画を策定します。

公共空間を活用した民間が主体となる多様な文化活動の促進と

持続可能な支援体制の構築を目指し、官民連携による「まちなか再生」や拠点形成活動推進のための「まちなか居場所づくり」の社会実験に取り組んでまいります。

MaaS 運行事業「縁 J O Y ! 小諸」による公共交通を活用したまち巡りサービスの提供と、「こもろ愛のりくん」のニーズに応じた運行改善や、高齢者等の外出機会の創出につながる利用促進策を実施してまいります。

道路、橋梁等の社会基盤整備については、長寿命化修繕計画に基づき、舗装改良及び橋梁・トンネルの修繕を計画的に実施するほか、生活道路等の整備は、評価基準に基づいた優先順位により事業を実施し、維持補修については生活道路の維持・長寿命化と通行の安全性の確保を図ります。このほか、空家等の解消のための所有者への指導や適正な管理を促すための相談会等を実施します。

公営住宅については、「小諸市公営住宅等長寿命化変更計画」の更新を行うとともに、旧中松井団地と緑ヶ丘団地の集約化へ向けて事業の推進を図ってまいります。

上水道事業については、「小諸市上水道事業基本計画」の進捗状況を踏まえ、令和 6 年度から 8 年度までの実施計画を策定します。また、令和 6 年度からの基本協定の締結へ向け、指定管理者である公民共同企業体「(株) 水みらい小諸」による指定管理業務の内容、水準の見直しを図るとともに、維持管理業務等については、引き続き、モニタリングを実施し、水道水の安定供給と持続的な安定経営に努めてまいります。

危機管理については、日頃の「備えと心構え」、「自助・共助」に対する市民意識の向上を図るための啓発に取り組むほか、防災行政無線のアナログ放送終了に伴う防災ラジオの代替え手段として導入した「小諸市公式LINE」の普及啓発に努めていくほか、交通事故の被害に遭いやすい子どもや高齢者へ向け、関係機関と連携した交通安全教室を開催し、交通事故の防止を図ります。また、地域防災力の中核となる消防団の充実強化について、団員定数の見直しを含め報酬等の処遇改善に取り組んでまいります。

6 すべての主体が参加し、協働するまちづくり「協働・行政経営」

協働・行政経営の分野については、参加と協働による市民主体のまちづくりの実現を目指し、引き続き市職員で構成する地域職員連絡会では、地域との連携強化を図るとともに広聴事業により市民の意見を可能な限り市政に反映できるよう取り組んでまいります。

また、戦略的で効率的・効果的な市政経営を進めていくため、基本計画を基軸とした「行政マネジメントシステム」の継続的な運用と適切な改善を図るとともに、「公共施設等総合管理計画」に基づき、行政改革を踏まえた「公共施設マネジメント」の推進を図ってまいります。

自治体DXの推進については、関係機関等と共同研究を進めながら、業務の効率化による「市民サービスの向上」と「行政運営の効率化」を図ってまいります。

また、長期的な視点に立った効率的・効果的な財政運営を目指し、基金や市債に依存した財政構造からの回避を目指し、新たな予算編成手法への移行を進めていくほか、「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」などに積極的に取り組み、自主財源の確保を図り、地域経済の活性化につなげてまいります。

最後に、市職員については、人材育成を主眼とした人事評価システムの見直し改善を進め、管理職のマネジメント能力や職員のスキルアップ、接客接遇の各種研修を通じ、職員の意識改革による市民サービスの向上を目指してまいります。

以上、政策分野別に令和5年度における重点施策の一端を述べさせていただきました。

地方は今、「少子高齢化」、「急激な人口減少」という深刻な課題に直面する中において、3年に及ぶコロナ禍、ロシアのウクライナ軍事侵攻、物価や原油価格の高騰、急激な為替変動など、私たちを取り巻く情勢の変化に伴い、市民生活に大きな影響をもたらし、先行きの見えない不安な状況が続いています。

このような中、小諸市では、コロナ禍にもかかわらず新規出店が続き、週末を中心にまちの賑わいが創出され、さらに人口動態においても、移住者が増加し大幅な社会増に転じてきている等、明るい話題が多くなりました。市民の皆様もその勢いや変化を肌で実感されているものと考えています。

本年度は、この勢いを更に飛躍につなげるため、政策分野別の個別重要施策を進めるとともに、特に、以下の三点について、組織全体として取り組んでまいります。

一つ目は、「人口動態における自然増への挑戦」です。

移住者を増加させるための施策を継続して行うとともに、人口を自然増に転換するためには、若いファミリー層世代に安心して子どもを産み、育てていただくための環境整備や、教育や医療・福祉の充実を図ることが重要となります。特に学校再編においては、子どもたちの学びのあり方や、公共施設管理計画を踏まえた学校施設のあり方を決定することとなります。若い世代が関心を寄せている極めて重要な問題となりますので、しっかりとした計画を策定してまいります。

二つ目は、「環境問題への対応」です。

全世界的に深刻化する地球温暖化の影響は、小諸市も例外ではなく、自然災害や気温の上昇など覚知する状況にあり、決して避けて通れない問題となっています。昨年立ち上げた「小諸市ゼロカーボン戦略推進本部」では、各種団体の協力を仰ぎながら脱炭素への取り組みを具体化してまいります。

三つ目は、「市民や民間企業などのチカラを引き出すこと」です。

この間、「まちタネ広場」の賑わい創出、MaaS 事業や高原ウエルネスリゾートプロジェクト、企業版ふるさと納税を活用した事業、おしゃれ田舎プロジェクトによる新規出店支援など、市民の皆様や市民団体、企業などの資金、人材、ノウハウなどのチカラがどれ

だけまちの発展に寄与してきたのか、公の常識とは異なる発想力と素早い行動力・実行力を知ることが出来ました。

まちづくりや各種施策を推進していくためには、市民や市民団体、企業などのチカラを引き出し、協力を仰ぎ、その活動を全力で支えていくことが肝要となります。

改めて「あたり前と思っている地域資源が、実は他には無い魅力となっていること」、「まちづくりの核は人であること」を再認識するとともに、「地元を知り、愛し、誇りに思い、愛するまちのために行動する」そんな「シビックプライド」を醸成していくことにより、小諸のまちはさらに大きく発展していくものと確信しています。

小諸市にはこれからも成長する可能性があります。

小諸市がさらに大きく飛躍するため、私もその一員として、市民の皆様や職員の先頭に立ち、市長としての職責を果たしていく所存であります。

そして、これからも「サードプレイス」を意識した「小諸版 ウエルネス・シティ」を旗印に「ウエルビーイング」が実現できる小諸市を目指し全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、引き続き小諸市政の推進に一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。